

弘前市特別職報酬等審議会資料

平成29年度第2回審議会
(平成30年1月9日)

弘前市経営戦略部人材育成課

目 次

資料 No.

- 28 第1回弘前市特別職報酬等審議会における市長・副市長の給料の額に
対する各委員の意見
- 29 第1回弘前市特別職報酬等審議会における議長・副議長・議員の報酬の額に
対する各委員の意見
- 30 県内各市の市長・副市長の給料の額の改定状況
- 31 県内各市の議長・副議長・議員の報酬の額の改定状況
- 32 県内各市の特別職の給料・報酬の額の決定基準
- 33 県内各市の特別職の退職手当の決定基準

※資料番号は第1回審議会資料からの通し番号となっております。

第1回弘前市特別職報酬等審議会における市長・副市長の給料の額に対する各委員の意見

委員氏名	答申方針	答申方針に対する各委員の意見
委員A	↑ 引き上げ	・現状、市の財務はかなり良い状況にあるが、人口減少・少子高齢化が課題となり、そこにかかる経費は膨らんでいくとは思 う。市長は市を代表する最高責任者であるということを考えれば、若干引き上げをしていただきたい。
委員B	→ 据え置き	・今回引き上げるとなると市民の理解を得られないと思う。状況が良くなっているとはいえ、一般の市民のほうにはなかなか か恩恵が受けられないということを考えれば、据え置きが妥当かと考える。
委員C	→又は ↓ 又は 引き下げ	・人口減少問題というのが全国各地で起こっている中で、資料を見れば過去の歳出歳入の状況は良く分かるが、5年後、10 年後の未来を考えたときに、厳しい情勢が続くのではないかとこのことを踏まえれば、据え置きもしくは引き下げの方向で行き たいと考えている。 ・副市長に関しては、資料を見る限り他の市より若干高いような気がするのですが、その辺りを踏まえて、話し合いを進めていき たいと考えている。
委員D	↑ 引き上げ	・引き上げであればみんな引き上げ、据え置きであればみんな据え置きという結論が一番良いのかなと。私はまだ上げた方 が良いのか、据え置きかは判断しかねているが、同じ判断で議員までやつたほうが良いのではないかと考えている。 ※後に議員の報酬について意見を伺ったところ、議員に関しては引き上げという意見だったため、市長・副市長についても 引き上げとした。
委員E	↑ 引き上げ	・国内状況そのもので行けば、普通の会社で賃上げの状況にあると思っっている。今年もまたそれなりに賃上げがなされるの ではないかということを考えると、少しでも引き上げするのが良いのではないかと。市長・副市長の活動状況を見ると、休日 に色々とところへ出ている。市長・副市長の役割そのものから考えれば、金額の多寡は別にして引き上げするのが良いので はないかと思う。
委員F	↑ 引き上げ	・市長・副市長は祭日等、時間に関係なく頑張っているもので、少しくらいはと思っっている。
委員G		欠席
委員H		欠席

第1回弘前市特別職報酬等審議会における議長・副議長・議員の報酬の額に対する各委員の意見

委員氏名	答申方針		答申方針に対する各委員の意見
委員A	↑	引き上げ	・議会においてもかなり努力しているという思いがある。クリーンな議会活動ということで、議員そのものもかなり自分の立場というものを認識されていると感じる。これから厳しい社会に向かっていくときに、議員も今以上に努力していただかなければならないし、市政をチェックするということをしつかりやっていただきたいということを考えれば、若干の引き上げをしても良いのではないかと考えている。
委員B	↑	引き上げ	・前回はそのままということであったため、議員のほうは少し上げたほうが良いと感じる。
委員C	↑	引き上げ	・前回、据え置きだったため、今回は少しでも上げる方向で考えたほうが良いのではないかと考えている。
委員D	↑	引き上げ	・よく全国で議員不足というニュースを聞く。ここは大きい市なので、そういう心配は当分ないと思うが、本業を持った政治家であればなんとかなるかと思うが、この額を見ても源泉徴収等をされれば手取りはだいぶ減るかと思う。今は議員年金もない。市の財政状況が破綻的だとなれば別だが、資料を見させてもらうとそういう状況でもない。辞めた後の保障もない中で、国民年金を納めながら頑張っているというのを見れば、4年間も据え置きというのは若干不遇なものだなど。少しでも引き上げた方が良いのかなと考えている。
委員E	↑	引き上げ	・金額の多寡は別として引き上げするのが良いのではないかと思う。議員定数も少なくなると、議員の皆さんも自分の手持ちの中での活動範囲が広まっていると思う。その面も含め、引き上げとすることでどうかと思う。
委員F	↑	引き上げ	(具体的な発言はなし)
委員G			欠席
委員H			欠席

※報酬等を引き上げる場合の改定時期について、出席委員の全員が平成30年4月1日という意見になった。

県内各市の市長の給料の額の改定状況

自治体名	直近の改定時期	H28.4.1の給料の額	H29.10.1の給料の額	H28.4.1からの改定額	備考
弘前市	H28.4.1	1,035,000円	1,035,000円	0円	H27年度の報酬審において改定の答申がなされ、H28年4月から改定された。
青森市	H27.1.1	1,000,000円	1,000,000円	0円	H28年度の報酬審において諮問されたが「改定なし」の答申がなされた。
八戸市	H9.4.1	1,135,000円	1,135,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
黒石市	H8.4.1	850,000円	850,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
五所川原市	H17.12.1	834,000円	834,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
十和田市	H17.1.1	861,000円	861,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
三沢市	H9.4.1	865,000円	865,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
むつ市	H9.4.1	850,000円	850,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
つがる市	H19.4.1	820,000円	820,000円	0円	H29年度中に報酬審が開催されたが、市長の給料の額等は諮問されなかった。
平川市	H19.8.1	758,000円	758,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。

県内各市の副市長の給料の額の改定状況

自治体名	直近の改定時期	H28.4.1の給料の額	H29.10.1の給料の額	H28.4.1からの改定額	備考
弘前市	H28.4.1	851,000円	851,000円	0円	H27年度の報酬審において改定の答申がなされ、H28年4月から改定された。
青森市	H27.1.1	788,000円	788,000円	0円	H28年度の報酬審において諮問されたが「改定なし」の答申がなされた。
八戸市	H9.4.1	915,000円	915,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
黒石市	H8.4.1	690,000円	690,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
五所川原市	H17.12.1	681,000円	681,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
十和田市	H17.1.1	700,000円	700,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
三沢市	H9.4.1	705,000円	705,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
むつ市	H9.4.1	690,000円	690,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
つがる市	H19.4.1	650,000円	650,000円	0円	H29年度中に報酬審が開催されたが、副市長の給料の額等は諮問されなかった。
平川市	H19.8.1	608,000円	608,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。

県内各市の議長の報酬の額の改定状況

自治体名	直近の改定時期	H28.4.1の給料の額	H29.10.1の報酬の額	H28.4.1からの改定額	備考
弘前市	H25.10.1	578,000円	578,000円	0円	H27年度の報酬審において諮問されたが、「改定なし」の答申がなされた。
青森市	H29.4.1	658,000円	658,000円	0円	H28年度の報酬審において改定の答申がなされ、H29年4月から改定された。
八戸市	H25.4.1	657,000円	657,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
黒石市	H8.4.1	414,000円	414,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
五所川原市	H17.12.1	425,000円	425,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
十和田市	H17.1.1	450,000円	450,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
三沢市	H9.4.1	432,000円	432,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
むつ市	H9.4.1	401,000円	401,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
つがる市	H29.10.1	380,000円	420,000円	+40,000円	H29年度の報酬審において改定の答申がなされ、H29年10月から改定された。
平川市	H19.8.1	328,000円	328,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。

県内各市の副議長の報酬の額の改定状況

自治体名	直近の改定時期	H28.4.1の給料の額	H29.10.1の報酬の額	H28.4.1からの改定額	備考
弘前市	H25.10.1	518,000円	518,000円	0円	H27年度の報酬審において諮問されたが、「改定なし」の答申がなされた。
青森市	H29.4.1	603,000円	603,000円	0円	H28年度の報酬審において改定の答申がなされ、H29年4月から改定された。
八戸市	H25.4.1	599,000円	599,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
黒石市	H8.4.1	382,000円	382,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
五所川原市	H17.12.1	381,000円	381,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
十和田市	H17.1.1	391,500円	391,500円	0円	この間、報酬審の開催なし。
三沢市	H9.4.1	392,000円	392,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
むつ市	H9.4.1	361,000円	361,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
つがる市	H29.10.1	350,000円	380,000円	+30,000円	H29年度の報酬審において改定の答申がなされ、H29年10月から改定された。
平川市	H19.8.1	293,000円	293,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。

県内各市の議員の報酬の額の改定状況

自治体名	直近の 改定時期	H28.4.1の給料の額	H29.10.1の報酬の額	H28.4.1からの改定額	備考
弘前市	H25.10.1	490,000円	490,000円	0円	H27年度の報酬審において諮問されたが、「改定なし」の答申がなされた。
青森市	H29.4.1	580,000円	580,000円	0円	H28年度の報酬審において改定の答申がなされ、H29年4月から改定された。
八戸市	H25.4.1	571,000円	571,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
黒石市	H8.4.1	345,000円	345,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
五所川原市	H17.12.1	352,000円	352,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
十和田市	H17.1.1	362,000円	362,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
三沢市	H9.4.1	357,000円	357,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
むつ市	H9.4.1	340,000円	340,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。
つがる市	H29.10.1	320,000円	350,000円	+30,000円	H29年度の報酬審において改定の答申がなされ、H29年10月から改定された。
平川市	H19.8.1	281,000円	281,000円	0円	この間、報酬審の開催なし。

県内各市の特別職の給料・報酬の額の決定基準

自治体名	決定基準	
	市長・副市長	議員
弘前市	①社会・経済情勢、県内の状況、市民感情等 ②当市の財政状況 ③本市の一般職の給与改定、国家公務員及び県職員の給与改定 ④県内他市、東北人口上位都市、類似団体との比較	同左
青森市	他の中核市の状況を市財政規模に応じた水準で考慮 ※H28年度の審議会で諮問されたが改定されていない。	①国家公務員の給料最高額に対する国会議員の歳費の額の割合を考慮 ②一般職員の部長級の給料月額の変動状況
八戸市	①人勧の変動率 ②当時の県内8市の状況 ③東北6県の主要都市9市の状況 ④人口規模類似団体18市の状況 ⑤市部長級職員の給料(下回らないように)を考慮	同左
黒石市	近隣市町村の状況との比較	同左
五所川原市	県内10市の状況との比較	同左
十和田市	①国家公務員指定職の俸給 ②市の財政状況 ③市経済情勢 ④他市町村の状況を考慮	同左
三沢市	①物価指数 ②一般職の給料との比較 ③県内の市の改定状況と比較 ④「総人件費(一般職又は特別職)/市の人口」の比較	同左
むつ市	県内の市の状況との比較	同左
つがる市	県内他市町村の状況との比較 ※H29年度は議員の報酬の額に対する審議のみを行っており、市長・副市長の給料の額については審議していない。	同左
平川市	県内10市(特に人口規模の同等の市)の状況との比較	同左

県内各市の特別職の退職手当の決定基準

自治体名	決定基準
弘前市	退職手当の額の算出に用いる割合について、県内旧三市における割合の均衡を審議し決定
青森市	他都市の状況を参考に決定 (報酬審で審議)
八戸市	他都市の状況を参考に決定 (報酬審で審議)
他7市	青森県市町村職員退職手当組合に加入しており、組合が決定(報酬審で審議なし) 全国の退職手当組合で決定している支給割合を参考とし、特に東北地区の組合の支給割合を参考に決定。